ぼうはん栃木

発行
(公社)栃木県防犯協会
栃木県風俗環境浄化協会
宇都宮市昭和3-2-8
電話 028(666)7700
FAX 028(666)7738

撮影場所：栃木市

青少年の非行・被害防止全国強調月間
7月1日(土)～7月31日(月)まで

「防犯マスコット」
©SUSUMU MATSUSHITA ENTERPRISE

風俗環境浄化協会
シンボルマーク

No.172号

みんなで　つくろう　安心の街

「青少年の非行・被害防止全国強調月間」

七月一日(土)～七月三一日(月)

毎年七月は、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です。

平成二八年中の県内における非行少年の検挙・補導人員は五八九人(前年比四五人増)と七年ぶりに増加に転じたものの、少年非行が多かった昭和六〇年ころの約一〇分の一となっております。

しかしながら、少年非行の九割を占める刑法犯少年の検挙・補導人員における再犯者率は、三四・六％と過去一〇年間で最高を記録したほか、人口比では成人に比べ引き続き高い水準にあり、少年を取り巻く非行情勢は依然として厳しい状況にあります。

また、被害の状況についても、児童ポルノ事件の被害児童数が全国で過去最多を記録する等、少年が被害となる性犯罪事件が後をたちません。加えて繁華街を有する大都会では、女子高生等によるマッサージ、会話やゲームを楽しませるなどの接客サービスを売り物とする、いわゆる「JKビジネス」が登場し、アルバイト感覚の安易な気持ちから性被害に遭うケースが増加しています。

このため、夏休みを迎え、解放感から少年たちの気が緩みがちになるこの時期に、家庭、学校、地域及び警察が一丸となり、青少年の非行・被害防止に取組む必要があります。警察では、「非行少年を生まない社会づくり」を目指し、県民の皆様方と連携して、次の取り組みを推進して参りますので、ご協力をお願いします。

①広報啓発活動の推進

県民の皆様方が、青少年の非行・被害防止、健全育成及び有害環境の浄化等に取り組んでいけるよう広報啓発を推進します。

②有害環境浄化活動の推進

事業者等に対して、未成年者への酒類・たばこ販売等の防止、青少年の深夜立入制限の要請等、青少年を取り巻く有害環境浄化活動を推進します。

また、青少年を有害情報から守るため、児童が使用する携帯電話・スマートフォン等のフィルタリング導入や家庭での携帯電話等利用のマナー向上を目指します。

③地域ぐるみの補導活動

少年サポートセンターや少年指導委員、学校等関係機関、地域住民と連携し、未成年者の飲酒や喫煙、深夜はいかいなどの不良行為の早期発見、補導活動に努めます。

④各種相談の充実強化

少年や保護者からの相談に対応し、適切な対策が講じられるよう学校への出張相談室「あしたルーム」の開設や電話相談コーナー「ヤングテレホン」により、少年や保護者が相談しやすい環境づくりを進めます。

水や山の事故を防ぎましょう

水上パトロールの実施状況

○水難事故の防止

栃木県内では、平成二八年中に九件十一名の水難事故が発生し、六名が亡くなり一名が負傷しました。特に、七月から八月の夏の間には、四件六名の水難事故が発生し、その内二名が亡くなりました。

平成二八年の発生傾向を見ると九件中八件が川(一件はプール)で発生し、多くが魚釣り中(投げ網を含む)や、水遊び中の事故です。

夏の暑い時期は、水に親しむ機会が増えますが、川で魚釣りや水遊びをする際は、特に注意が必要です。

水の事故を防ぐため、次のことを守りましょう。

・胴付長靴は、川で転倒すると足が浮き上がり、中に水が入ったりして危険です。安全なウェットスーツやライフジャケット等を着用しましょう。

・子どもの水の事故を防ぐため、子どもだけでの魚釣りや水遊びはさせず、必ず保護者が同伴して、目を離さないようにしましょう。

・「遊泳禁止」の立て看板が設置された場所では、絶対に水遊びや水泳をさせないようにしましょう。

・危険な場所で水遊びなどをしている子どもを見かけたら、声をかけてやめさせましょう。

・川の上流でゲリラ豪雨等の大雨が降ると、雨の降っていない下流でも急に増水することがあるので、気象の変化に十分注意しましょう。

山岳遭難救助訓練の実施状況

○山岳事故の防止

栃木県内では、平成二八年中に三六件三九名の山岳事故が発生し、八人が亡くなり二三名が負傷しました。

七月から八月の夏山シーズンでは、七件の山岳事故が発生し、いずれもが登山や山菜採り中に発生しています。

山の事故の主な原因は、滑落、転倒、道迷いによるものです。

山の事故を防ぐため、次のことを守りましょう。

・登山する山の実態や登山ルート等を事前によく調べ、各自の経験、技術、体力に応じた山を選び、無理のない日程を組みましょう。

・登山計画書(日程やルート、連絡先などを記載したもので、様式は自由)を警察や山岳会等に提出するとともに、家族等にも登山の予定日時やコースを知らせておきましょう。

・単独での登山は、ケガをした時に救助を求めることができない場合もあるので、できるだけ複数で登りましょう。

・携帯電話や無線機等の通信手段をはじめ、食料、防寒具、予備バッテリー等充分な装備を携行して日暮れ前には下山しましょう。

・悪天候時には、無理をせず登山を中止したり引き返しましょう。

栃木県幼稚園連合会研修会時に幼児安全対策講習会を実施

栃木県幼稚園連合会と警察本部・防犯協会では、去る六月二二日(水)二荒会館で行われた「設置者・園長経営研修会」において、幼児の安全対策をテーマにしたミニ講習会を実施しました。

これは、昨年に引き続き、園長先生の経営研修会のカリキュラムに防犯・交通の幼稚園安全対策を組み入れたものです。

ミニ講習会では、警察本部生活安全企画課の渡邊補佐、交通企画課の高山係長、当防犯協会の永嶋事務局長からそれぞれ、子供達の防犯、交通に関する安全対策について説明を行い、園長先生をはじめ関係者の方々への協力依頼を行いました。

「花の日」幼稚園児からプレゼント

六月六日(火)、宇都宮市の「さくらんぼ幼稚園」の園児と先生三八名が栃木県防犯協会を訪れ、職員に対し花束のプレゼントがありました。

同園では、毎年「花の日」に日ごろお世話になっている人たちに花を贈り、感謝の気持ちを表すことにしており、この日の訪問となりました。当協会では、幼児誘拐防止係の樋口指導員が、心をこめて作った「ディズニーの色紙」と「折り紙のコマ」をお礼としてプレゼントしました。

平成二九年度 栃木県防犯連絡協議会連合会定例理事会の開催

栃木県防犯連絡協議会連合会は、去る六月九日(金)警察本部会議室において、平成二九年度定例理事会を開催しました。

理事会では、五十嵐会長、警察本部福原生活安全部長のあいさつの後、生活安全企画課の鈴木課長補佐から「県内の治安情勢と地域安全活動の推進状況」について講話があり、特殊詐欺や自動車盗の実態など具体的な説明がありました。また、討議・意見交換では、「今後の防犯連絡所の運営に関する課題」について、活発な意見交換が行われました。

なお、今年度は役員の改選はありません。

【役員】
会長　五十嵐　弘
副会長　峰岸和正
鈴木義恵
永島信男

改正個人情報保護法に伴う自転車防犯登録のチェックリスト

個人情報保護法が改正され、平成二九年五月三〇日から施行されました。

改正法では、従来五、〇〇〇人以上の個人情報を保有する事業所に適用されていた同法律が、今後は人数に関係なく、すべての販売店に適用されることとなりました。

自分の会社・店がお客様や従業員の個人情報を適切に扱っているか確認しましょう。

個人情報保護法の5つの基本チェックリフト

1　**個人情報を取得する時のルール**
個人情報を取得する際、何の目的で利用されるかご本人に伝わっていますか？

2　**個人情報を利用する時のルール**
取得した個人情報を決めた目的以外のことに使っていませんか？

3　**個人情報を管理する時のルール**
取得した個人情報を安全に管理していますか？

4　**個人情報を他人に渡す時のルール**
取得した個人情報を無断で他人に渡していませんか？

5　**本人から個人情報の開示を求められた時のルール**
「自分の個人情報を開示してほしい」とご本人から言われて、断っていませんか？

連載マンガ「カメ子ちゃん」

助ける仕事なの？

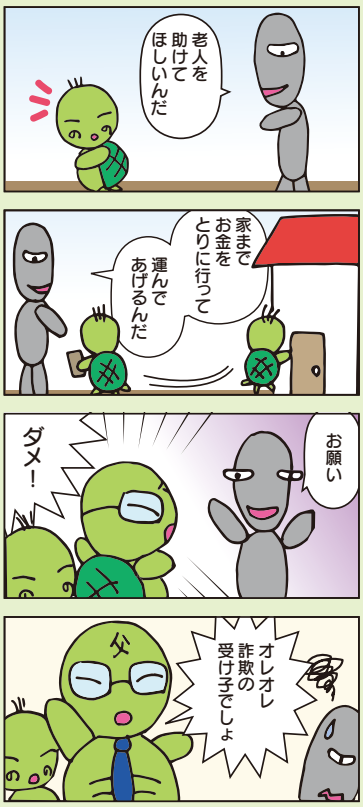

木村晃代作

地区防だより

鹿沼市防犯協会

「自転車ツーロック」の推奨広報

鹿沼市防犯協会では、5月30日(火)、JR鹿沼駅において自転車の盗難防止に役立てていただこうと、鹿沼警察署と合同で自転車利用客に当協会で用意したワイヤーロックを配布しながらツーロック推奨の広報啓発活動を実施しました。

この際併せて、家族、知人等にもツーロックの輪を広げてもらう広報もしました。

真岡地区防犯協会

「真岡地区防犯協会総会」等を開催

平成29年度「真岡地区防犯協会総会」及び「真岡地区暴力団追放対策協議会総会」を合同で行いました。総会では、地域安全活動の推進と一層の定着化を図るとともに、各市町民の防犯意識の高揚と活動の重要性を広めることを確認しました。また、犯罪のない安全で住みよい地域社会づくりを目指し、各団体と緊密に連携していくことも確認しました。